

# 大田区自立支援協議会だより

- 第19号（令和2年3月発行）…………… P81～P82



# 大田区自立支援協議会だより第19号

令和2年3月発行

【編集・発行】大田区自立支援協議会  
【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター 【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136

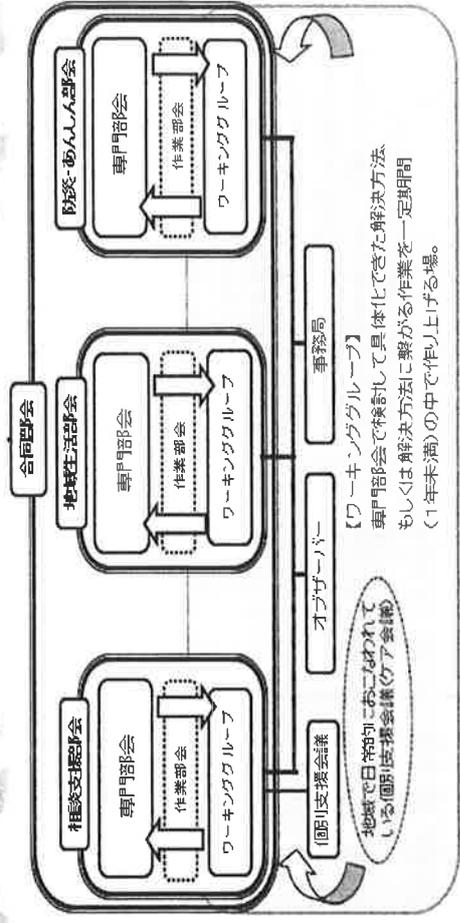
「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して、定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。

## 〈今年度は3部会体制とワーキンググループで〉

昨年度の5つの専門部会の活動報告をふまえて、今年度は、3つの専門部会体制での協議会がスタートしました。第1回本会、全体合同部会の機会をとおして、協議会に関する事項を共有し、現状に現況の共有と今年度の運営への理解をお願いしてまいりました。特に部会の数が5つから3つになり、これまで検討した課題がどのように引き継がれるのか、ということも確認してまいりました。

もうひとつ、今年度の新たな取り組みとなります「ワーキンググループ」のあり方について、図式を使いながら皆様と意見交換をし、下図のような今年度の協議会の組織図ができあがりまりました。実際の活動は、まずは、地域生活部会から動き出し、下半期には、全部会での動きになりました。ワーキンググループの参加は、他の部会委員でも、また、オプザバーとして課題に精通している地域の方にもかわかっていただけたものとした。この点で、地域の皆様への発信と協議会への関心を広げることでもできるのではないかと考えています。

それでは、7つのワーキンググループのうち、地域生活部会の4グループと、防災・あんしん部会、また相談支援部会の取組をご紹介します。次面以降をご覧ください。



## 〈個別支援会議から見えてくること〉

相談支援部会 部長 神作 彩子

相談支援部会では、個別支援会議から見えてくる「地域の課題」に着目しています。今回は、「発達障がいかもしれない児童(10歳)とその家族(母親、祖父母)」の事例から大田区にはどのような地域課題があるか検討しました。子どもの成長過程にあわせて、過去(例えば、健診で指摘されたときにできることはなかったか。)、現在、未来(今後、年を重ねるにつれてどんなことが起こるのだろうか。))の時間軸に沿って課題を出し、本人を中心として、「社会・環境」「福祉サービス」「障がい理解・啓発」の視点で整理しました。課題は、それぞれが独立しているわけではなく、それは、本人の周りをぐるぐる回りながら取り巻いているようなイメージであるように感じました。

様々な立場の方にオプザバーとして参加いただき、「現状はこうだよね。」「こんな課題があるよね。」などと話しあいました。そこから解決に向けて、どのように具現化していくか、今ある資源の利用の仕方であったり、視点のおき方を変えらることによってその資源を活用できないか、「こうだったらいいな」と想像してみたり、とても貴重な経験になりました。

事例のような方が、少しでも安心してサポートを受けられる「住みやすい」地域になるよう部会として考え続け、発信もしていきたいと思っております

おしらせ!

### 大田区自立支援協議会 主催 合同公開勉強会

#### 地域生活と意思決定支援～思いを受け止め尊重していますか～

○講師:水島 俊彦氏(法テラス埼玉法律事務所 シニア常勤弁護士)

○日時:令和2年3月4日(水)13時から16時

第1部 13時から14時50分 「意思決定支援」の基本的な考え方

第2部 15時から16時 具体的な支援ツールの紹介

○会場:障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室

◆以前から協議会でも話題になっていた「意思決定支援」。この機会に一緒に考えてみませんか。

お問い合わせ・お問合せ・申込は、下記の連絡先までFAXまたはお電話でご連絡ください  
問合先:大田区自立支援協議会事務局 TEL:03-5728-9134 FAX:03-5728-9136

#### 令和元年度大田区自立支援協議会 第3回本会開催のお知らせ

○日時:令和2年3月16日(月) 13時30分～15時45分

○会場:障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室

◆「本会」では、「自立支援協議会委員」によって、地域課題や協議会の運営についての討議を行っています。「本会」は、年3回公開で開催しています。

◆今回の第3回本会では、各専門部会やワーキンググループのこの1年間の活動報告や来年度の協議会についての検討などを行う予定です。

◆どなたでも傍聴可能ですが、会場の都合で先着20名様までとさせていただきます。

◆障がいへの配慮が必要な方は、3月2日(月)までにさぽーとぴあにご連絡ください。

# 防災・あんしん部会の「アウトリーチ活動」と「公開学習会」

## 大田区総合防災訓練に参加しました！



また、同日に障がい者総合サポートセンターで、福祉避難所開設訓練が行われました。1階での要支援者受付訓練や布製救護担架での階段搬送訓練、そして、5階では、避難生活用パーテーションが16部屋分設置された模様などを見学しました。今回の訓練で初めて、パーテーションが数多く設置され避難所になった場合の雰囲気近づけたように感じられました。



## 「マイ・タイムライン」公開学習会の開催

た場合は、安全な場所への移動先を決めます。それらを避難に至るまでの時系列順に並び変えて行動計画にします。これがマイ・タイムラインになります。

注意すべきは、大田区が設置する「水害時緊急避難場所(仮称)」は、避難行動要支援者(障がい者や高齢者等)が一時的に避難する場所であり、一般の方は、原則として対象になっていないことです。その周知や更なる対策をすすめることが今後の大きな課題です。

学習会後半は、各自がマイ・タイムラインを作成してみても感想をグループごとに話し、その後、全体で共有しました。避難行動要支援者は、事前の準備と早め早めの判断と行動が特に大切に思いました。



大田区総合防災訓練【開催日：12月7日(土)会場：大田文化の森】に、大田区自立支援協議会(防災・あんしん部会)もブースを出展し、来場者向けにヘルプカードの普及・啓発活動を行いました。当日は、寒い雨天の影響か、昨年度より立ち寄り来場者が少なめだったのが残念でした。

## 「マイ・タイムライン」公開学習会の開催

防災・あんしん部会は、12月16日(月)に「マイ・タイムライン」の学習会を防災危機管理課の水戸さんを講師に行いました。マイ・タイムラインとは、「風水害の発生に備えて、自身や家族の取るべき行動について『いつ』『誰が』『何を』」の防災行動計画の時系列に整理した個人の防災行動計画のこと(大田区公式サイト)です。これを作成して、風水害時に落ち着いて適切に対応することをめざします。

学習会では、参加者各自に「逃げキッド(小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール)」と大田区ハザードマップ(風水害編)が配布されました。

まず、ハザードマップで自宅周辺の浸水リスクや家庭状況を整理しました。次に、台風や近隣河川水位(上流についても)の情報収集する手段(気象サイト、河川ライブカメラ、安心安全メール等)や避難するときの携行品や服装・靴を決めます。避難勧告や避難指示(緊急)が発令され

# 地域生活部会では、4つのワーキンググループ(WG)が調査や検討を行っています

## 発達支援マップの検証WG

「発達支援マップの検証」について、お話しさせて頂きます。このマップは、昨年度までのこども部会で、3年前より2年の時間を費やして、お子さんの年齢を軸にして利用できる制度を紙面にまとめました。昨年度は、その紙面を実際の相談の場で生かすことを行い、今年度は更なる上積みを目指し、①マップに記載されている制度を、実際の運用例を挙げて可視化する、②親の会、保健師さん、さぼーとびあB棟等の当事者を取り巻く方々の話から学ぶ、の二点を重点にして来ました。やればやるほど「取り組まなければならぬ」ということが増えた一年でしたが、来年度も更に充実したものになるよう取り組んでいきたいと思っております。

## 区内障害者日中活動支援事業所現状確認WG

このWGでは大田区内で障がい者の日中支援を行っている各種事業所の実態を知るためのアンケートを作成・送付しました。各事業所の定員などは「とうきょう福祉ナビゲーション」や大田区で発行している「障がい者福祉のあらまし」に記載されているのですが、そこに記載されていない男女比や年齢構成、利用状況などをこのアンケートでたずねています。現在(1月22日)、集計したものを表に起こしている最中で、今後、分析・公表していきたいと考えています。

## 障害福祉サービス利用に 関わるリスト作成WG

地域で安心した暮らしを支えるには障害福祉サービスは大きなセーフティネットとなっています。しかし、残念ながら提供事業所探しには様々な困難があります。もともとの福祉人材の不足もさることながら、事業所とのマッチングについて課題が指摘されています。このワーキンググループでは、障がい当事者、家族、事業者等のそれぞれの参画のもとに、今後の行政窓口での情報提供のあり方について、提案書をとりとまとめることを目的に実施しています。

## 障害者就労定着支援調査WG

2018年度から始まった障害福祉サービスの就労定着支援事業。現在、大田区に12箇所存在します。その多くが、18年度の秋に事業を開始、1年が経過しました。大田区では歴史的に多くの障がい者が就労継続支援B型事業所から就労し、B型事業所で就労定着のための訪問などを行っています。そして、公的定着定着支援事業は行ってないところが多いです。このWGでは、まず、就労定着支援事業を行っている事業所にアンケートを行い、次の段階でそれ以外の就労定着支援について実態を調査したいと考えています。調査はこれからです。



令和元年度  
大田区自立支援協議会報告書

令和2年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区立障がい者総合サポートセンター

電話：5728-9134

FAX：5728-9136